



貿易救済セミナー(7月3日)

7月3日の貿易救済セミナーには約200名の方に参加をいただきました。資料を掲載しています。また、次回のセミナーは10月末開催予定です（詳細は後日お知らせ）。

輸入動向、AD発動状況

輸入動向モニタリングでは最新の貿易統計データを反映しました。主要国の過去のAD発動状況には、米国、EU、豪州、カナダに加え中国と韓国の状況を追加しました。

【本号の内容】

1. コラム：日本のアンチ・ダンピング措置の事例紹介
★シリーズ企画第2弾★
「韓国産・中国産炭素鋼製突合せ溶接式継手」
2. 統計情報（更新）
・輸入動向簡易モニタリング
・主要国における貿易救済措置の調査及び措置の状況
3. スペシャルコンテンツ「事業戦略と貿易救済措置の利用」
(TMI 総合法律事務所：上野一英弁護士)
4. 貿易救済セミナーを開催
5. 相談窓口～～
貿易救済措置に関する理解を深めてみませんか？

1. コラム：日本のアンチ・ダンピング措置の事例紹介★シリーズ企画第2弾★

「韓国産・中国産炭素鋼製突合せ溶接式継手」

- シリーズ企画第2弾として、韓国産・中国産炭素鋼製突合せ溶接式継手の事例を紹介します。
- 継手は、初めて中小企業からアンチ・ダンピング（AD）課税が申請された事例で、かつ、初めて金属製の製品に対してAD課税が申請された事例です。2017年3月に申請され、2018年3月にADの課税が決定・開始されました。

[>詳細はこちら](#)

2. 統計情報

【輸入動向情報】

- 輸入動向簡易モニタリングにより、統計品目コード別製品の輸入動向を簡単にグラフ形式で確認することが出来ます。輸入統計は2019年5月までに更新しました。発動事例付 輸入動向について、一部の集計を調整しました。気になる産品をチェックしてみてください。 [>こちら！](#)

【主要国における貿易救済措置の調査および措置の状況】

- ① 2019年7月末時点における、主要6カ国（米国、欧州、カナダ、オーストラリア、中国（New）、韓国（New））による貿易救済措置の状況を掲載しています。エクセルおよび可視化ツールで掲載しました。

[>こちら！](#)

- ② 日本が AD 調査対象となっている案件
 - 米国・EU・カナダ・オーストラリア・韓国：なし
 - 中国：ポリフェニレンスルファイド【2019/5/30 調査開始】、メチオニン【2019/4/10 調査開始】、マシニングセンタ【2018/10/16 調査開始】、meta-クレゾール【2019/7/29 調査開始】
- ③ 日本が調査を行っている案件
 - なし

3. スペシャルコンテンツ

- 貿易救済措置に詳しい学識経験者の方にアンチ・ダンピング制度やその他の貿易救済制度について様々な角度から紹介していただきます。
- 第3回目は国際通商法のご専門で、経済産業省での職務経験のある弁護士の上野一英先生より、「事業戦略と貿易救済措置の利用」についてコメントをいただきました。



TMI 総合法律事務所 弁護士
学習院大学法学部非常勤講師

上野一英 Kazuhide Ueno

「事業戦略と貿易救済措置の利用 - 株主総会を終えて-」

今年6月までの株主総会における株主からの質問を見ると「TPPによる影響」、「東京オリンピック後の事業戦略」などに関するものが目立つ。TPP等により輸入が増える中で、オリンピック後の国内需要の縮小が重なれば、従前のような国内販売を期待できないこともあるが、このような「輸入増加」や「国内販売減少」は、貿易救済措置の発動要件である。株主が懸念する「米中貿易摩擦」の渦中で、海外の競合企業は貿易救済措置を利用している。そこで、日本企業も適切な方法・タイミングで貿易救済措置を併用し、来年以降の競争力を保つ事業戦略を検討していく必要がある。

企業からは貿易救済措置を利用する「社内体制がない」という声も聞かれますが、情報収集役を軸に外部の知見を集め、発動効果を推計できれば、チームを組成する意義も明確になっていく。

4. 貿易救済セミナーを開催 7月3日(水) 経済産業省第3共用会議室

- 令和元年7月3日貿易救済セミナーを開催し、約200名の参加がありました。セミナーの内容や資料はこちらから確認できます。[>こちら!](#)
- 次回セミナーは10月末頃の開催となります(詳細は後日お知らせ)。今回のアンケートでいただいたご意見も踏まえ、さらに魅力的なコンテンツをご提供していく予定です。

5. 相談窓口～貿易救済措置についての理解を深めてみませんか?

- 経済産業省特殊関税等調査室では、皆様の貿易救済措置に関する様々な疑問にお答えします。また、ご希望に応じて直接お伺いし制度の説明会や個別相談会も行っておりますので、お気軽に下記相談窓口までお問い合わせください。[>詳細はこちら!](#)

今回は、2019年10月配信予定です。

- ・ AD ニュースレターの定期購読の配信登録・解除は下記よりお願いいたします。

[登録](#)

[解除](#)

- ・ AD ニュースレーターに関するご意見、ご感想、および貿易救済措置制度に関するご質問は以下までご連絡下さい。

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 特殊関税等調査室

(TEL) 03-3501-3462

(E-mail) qqfcbk@meti.go.jp
